

住宅ローン滞納を考える

第6回(最終回)

一人で悩まず、まずは相談。

すべてはここから始まる。



エル・スペース 萩原氏

いろいろな事情で、住宅ローンの支払いが難しくなった場合、どう対処すべきかということを、「任意売却」というキーワードでお聞きしてきたが、今回が最終回。さまざまケースを経験した専門家に率直なアドバイスを伺った。

住宅ローンの支払い相談をされる時期ですが……。

①今月の支払いは乗り越えられただけれど、この先の支払いができるかどうか不安。

②住宅ローンを、カードなどで穴埋めし、どこにか支払いを続けてきたが、借入する当てもなくなり、途方に暮れていたなら、督促状が来始め、切羽詰った。

②の相談時期の方が、圧倒的に多いのが現状です。家族でお住まいの自宅を守るため、無理を承知で資金繰りをした結果、多重債務に陥り支払い不能となつて滞納が進む。借入先から督促が重なり、自分自身で解決できなくなりご相談されるものです。まず、返済に苦慮された時点で現状分析し、今後返済が可能か冷静に考えてください。その場しのぎの借入による住宅ローン

の返済は、問題の先送りにしかず
ぎず、解決には至りません。

●会社の倒産・リストラなどで、
収入減のため支払いに苦慮

●3ヶ月超の滞納状態にある

●「期間の利益の喪失・代位弁済・
競売開始決定」などの文言の入った書類が届いた…。

このような方は特にお急ぎください。そして、今後の返済が、無理と判断されたなら、金融機関との交渉・合意により、自宅売却をし、返済に充当する「任意売却」をお勧めします。専門家の仲介の下で行われ、借入金が多く、売却によって全額返済できない場合でも売買が可能になり、費用負担なく再建の第一歩がきれえます。

また、弁護士ともども、債務整理などのお手伝いもします。決して一人で悩まず、安易な借入は避け、早めの相談(無料)をお勧めします。

■取材協力

エル・スペース株式会社
大阪市東成区
深江北一丁目一番3号
深江橋プラザ1階

電話06 (6972) 7500

詳細は [エル・スペース](http://l-space2.sakura.ne.jp)

<http://l-space2.sakura.ne.jp>